

○はやお委員長

次に、送付2-4、石川区長高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情に入らせていただきます。

この点につきましては、これまで100条調査権に基づく調査を精力的に行ってまいりました。陳情者には、過日11月13日に実施した石川区長に対する証人尋問の議事録をお送りするとともに、この陳情につきましては継続審査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

以上で、2の陳情審査を終了したいと思います。